

# 幕末・維新期における江戸町方住民の移動 — 『四谷塩町一丁目 人別書上』 の分析を通して —

## The Movement of Edo Machikata Inhabitants in the Late Tokugawa Period

— By Analyzing “Yotsuya Shiocho 1-Chome Ninbetsukakiage” —

早川雅子  
(Masako HAYAKAWA)

キーワード：幕末維新期、都市住民の移動、四谷塩町一丁目人別書上

Key Words : Late Tokugawa period, Movement of Edo Machikata inhabitants,  
Yotsuya Shiocho 1-chome Ninbetsukakiage

### 1. はじめに

近世の都市住民は、頻繁に移動をする。四谷塩町1丁目（現、東京都新宿区本塩町）の住民も、安政4（1857）年から明治3（1870）年の14年間で8年分の人別帳の分析によれば、全世帯の約3分の1は1、2年のきわめて短期間で、約3分の1は10年前後で、転入・転出をしていた。そして、多くの場合、その移動は、江戸町方の範囲内で繰り返されていた<sup>(1)</sup>。

住民移動は、位置を変えるという、単純な運動ではない。家族形態、職業、家内経済など移動者自身の状況、地理的経済的な特性や住環境など移動先の状況、親族や同郷、あるいは住民組織や同業組合など移動をささえる相互扶助の存在など、移動にはさまざまな動因がある。主体的な移動は、相対的に統一され共同性をもつ社会、つまり地域社会を形成すると考えられる。

本稿では、四谷塩町1丁目住民の移動の範囲を画定し、四谷塩町1丁目、および移動範囲内の町の性格、町相互の関係を検討する。検討を通して、移動によって形成される地域社会を探る端緒としたい。

史料には、「四谷塩町1丁目 人別書上」を使用する<sup>(2)</sup>。江戸町方に残された人別帳は、長期間にわたる記録が少ないため、人口変動の追跡や家族形態の周期的変化など、長いスパンでの分析は難しい。しかし、移動という空間的な分析には有効性をもつと期待できる<sup>(3)</sup>。移動分析において人別帳の活用を試みることは、これも本稿の課題である。

論述は、始めに、移動研究における人別帳の活用と住民移動データベース設計を説明し、次いで、データベースを使った移動分析を行うという順に進める。

## 1. 移動研究における人別帳の活用とデータベース

近世都市における住民管轄は、町単位で行われる。一つの町は幾つかの地面に区割りされ、地面ごとに家主が置かれ、地面とそこの住民世帯を管理する。個々の住民はすべて、世帯の中に組み込まれている。この世帯とは、居住および生計をともにする集団の意味で、同居人や奉公人もこれに含まれる。独居者が独居世帯という一世帯を構えるのはもちろんだが、親族関係が明らかでない者の同居もまた、非家族世帯として一世帯に括られる。個々の世帯は、居住する地面ごとに一まとめにされ、家主の管理下に置かれる。町＞地面＞世帯＞個人、という管轄系統である。

人別帳は、町内の人口調査（人別改）の記録で、町内住民に関する情報が記載されている。基本的な調査項目は、（1）名前、（2）年齢、（3）出生地、（4）宗旨・寺、（5）世帯主の職業、（6）続柄、（7）、居住階層、（8）居住保証人である。（5）に世帯主の職業とあるのは、人別帳では世帯主の職業のみが記載されるからである。記載様式は、上述した住民管轄システムに対応している。つまり、世帯を一単位とし、個々人は世帯構成員として位置づけられる。各世帯に世帯主を置き、世帯構成員の世帯主との続柄的關係が定められる。（6）続柄は、世帯構成員の世帯主との続柄的關係である。なお、人別帳では、世帯主を名前人という。これに倣い、以下、名前人の呼称を使う。

本来、人別帳は、幕府に提出する人口調査報告書（人別書上）である。人別帳を住民移動研究に利用できるのは、それが町方に残された副本、人別書上の控えだからである。人別書上は正副少なくとも三部が作成され、正本二部を提出、副本一部を町内に残した。その作成の手順は、おおむね次の通り。調査年度は4月1日から翌年3月末までの一年間、提出期日は4月である。4月段階で書上を正副三部作成し、正本二部を北と南の二つの町奉公所へ提出、副本に翌年3月末日まで一年間の住民の異動を書き控えていく。途中、9月には半年間の中間報告をする。翌3月末頃に、それらの異動を整理して正副三部を作成、正本は新年度4月時点での人口調査報告書として提出、副本は新年度一年間の異動記録用とする。そして、前年度の副本には、前年度一年間の異動記録が残されるのである。

異動記録には、出生、死亡、改名、相続などの動静の他に、町外への転出、町内への転入、町内間での地面の移動という、空間移動も含まれる。空間移動の記録では、住民管轄システムに則り、移動元、あるいは移動先の町名・地面・世帯、移動年月日が明記される。また、居住する地面から転出した場合には、転出した者に「除」の印、抹消字、貼り紙等があり、除籍がわかるようになっている。一方、転入の場合は、転入した地面の末尾に、転入の情報が追記される。この空間移動記録を活用すれば、住民移動を把握することができる。例を挙げて説明しよう。

【事例1】は、世帯ごと転出したケースである。

一つ書の筆頭には、名前人が記される。事例の名前人は、庄五郎である。庄五郎は、安政4巳年で57歳、出生地は武蔵多摩郡今井村、宗旨は一向宗、寺は四谷に在る法雲寺、職業は大工

職。「同店」は、その前に記録された世帯と同じ家主支配の地面に居住する店借の意味で、つまり、庄五郎の居住階層は店借である。

「店請人 市谷七軒町半蔵店万右衛門」は、店借の保証人「店請人」の情報である。人別帳では、個人の記録に一定の様式があり、町>地面>世帯>個人という管轄系統に準じて、「居住する町名・家主名・名前人名」の順に記される。「半蔵店」は、家主半蔵が管理する地面の意味である。「市谷七軒町半蔵店万右衛門」は、市谷七軒町の家主半蔵が管理する地面に居住する世帯の名前人・万右衛門、と読むことができる。

庄五郎の基本的項目を整理しておこう。1. 名前：庄五郎、2. 性別：男、3. 年齢：57歳、4. 出生地：武蔵国多摩郡今井村、5. 宗旨・寺：一向宗・四谷法雲寺、6. 職業：大工職、7. 続柄：名前人、8. 居住階層：店借、9. 居住保証人：市谷七軒町半蔵店万右衛門である。

【事例1】安政四（一八五七）巳年	
生国 右同断	生国 武州多摩郡今井村
生国 右同断	一向宗 四谷法雲寺
生国 右同断	店請人 市谷七軒町半蔵店万右衛門
生国 右同断	巳十二月中 麴町拾貳丁目定吉店へ引越申候
妻 悴	大工職
すみ	同店
亀次郎	庄五郎
巳四十七歳	巳五十七歳

基本的項目に加えて、異動があれば追記がある。事例では、「巳十二月中 麴町拾貳丁目 定吉店へ引越申候」がそれで、町外へ転出した移動の記録である。転出先の記録様式も、「町名・家主名・名前人名」と変わらない。すなわち、庄五郎は、安政4巳年12月中旬に、麴町12丁目の家主定吉が支配する地面に引越したのである。この事例では、庄五郎の他、妻・すみ、悴・亀次郎にも抹消字があり、二人も一緒に転出したことがわかる。移動する集団の単位は、夫婦とその子供から成る家族世帯ということになる。

庄五郎の移動記録も整理しよう。①移動年月日：1857年12月中旬、②移動理由：引越、③町を拠点した移動の方向（以下、町移動）：町外転出、④移動する集団の単位（以下、移動単位）家族世帯、⑤移動先町名：麴町12丁目、⑥移動先地面家主：定吉となる。

【事例2-a】は、③町移動は町外転出だが、移動単位が単独、さらに、移動先で世帯を構えないケースである。

一つ書の筆頭、名前人は儀左衛門27歳。職業 屋根職、居住階層 家主である。「生国御当地」とは、出生地が江戸御府内であることを意味する。移動したのは、儀左衛門とは姉の間柄にあるすみで、後書きと除籍の印からそれとわかる。

すみの後書きには、「八月廿二日 武州豊

【事例2-a・事例2-b】文久元（一八五七）酉年	
生国 御当地	小間物渡世
浄土宗 牛込横寺町正定寺	儀左衛門
家主請人 当町家主太郎兵衛	家主
生国 右同断	姉
宗旨寺 右同断	すみ
（中略）	西三十七歳
「八月廿日 武州豊島郡内藤新宿庄蔵店力蔵方縁付申候」	
生国 右同断	母
宗旨寺 右同断	さき
（中略）	西三十七歳
*西五月中 同町庄次郎店嘉七悴二而、弟子ニ貫請候者	
生国 御当地	弟子
日蓮宗 深川浄心寺地中門隆院	三吉
	家主儀左衛門
	西廿五歳

島郡内藤新宿庄蔵店力蔵方<sub>江</sub>縁付申候」とある。「武州豊島郡内藤新宿庄蔵店力蔵方」という書式は、転出先（転入元）が江戸御府内以外の場合、そして、転出（転入）して世帯を構えない場合に使われる。

転出先（転入元）が江戸御府内以外の場合、場所の記録は「国・郡・村（宿、郷、町）」の順になる。そこが内藤新宿のように町方であれば、地面を支配する家主の名前が加わる。「武州豊島郡内藤新宿庄蔵店」は、武蔵国 豊島郡 内藤新宿の家主庄蔵が支配する地面、と解される。

すみの縁付をはじめ、移動の理由が養子、同居、奉公などでは、転出（転入）者は、受け入れ側の世帯に繰り込まれ、自身で世帯を構えるわけではない。こうした移動者自身が世帯を構えない場合には、受け入れ側世帯の名前人が追加される。「力蔵方」とは、名前人力蔵の世帯方へ転出するという意味である。

すみの移動記録を、庄五郎の事例に準じて整理してみよう。①移動年月日：1857年8月22日、②移動理由：結婚、③町移動：町外転出、④移動単位：単独となる。移動先に関しては、場所は他国だから、⑤移動先国名：武蔵国豊島郡内藤新宿、⑥移動先地面家主：庄蔵と変わる。さらに、転出者が世帯を構えないので、⑦受け入れ方世帯名前人：力蔵、という新たな項目を追加する。

次に、町内転入の事例を挙げよう。転入の記録は、転入した地面の末尾に追記される。【事例3】は、夫婦のみの家族世帯が転入し、世帯を構えた記録である。

転入の情報は、世帯の前に記される。「午二月廿八日市谷七軒町糸五郎店より引越来候者」として、庄三郎とひやく夫婦の記録が続く。「午二月廿八日」は転入した年月日、「市谷七軒町糸五郎店」は転入する前の居住地である。安政5（1858）午年2月28日に、市谷七軒町の家主糸五郎支配の地面から引っ越してきた者が、庄三郎とひやくの夫婦家族世帯である。このように、転入記録からは、転入者が直前に住んでいた場所（移動元とよぶ）がわかる。

転入記録で注意が必要なのは、居住階層と保証人は転入した町でのものだ、ということである。「同地借」は、転入した四谷塩町1丁目の居住階層が地借、「麴町隼町五人組持店勘七」は、この町の地借保証人が麴町隼町五人組持店勘七、ということを表す。

【事例3】庄三郎の移動記録を整理しよう。①移動年月日：1858年2月28日、②移動理由：引越、③町移動：町内転入、④移動単位：家族世帯、⑤移動元町名：市谷七軒町店、⑥転入元地面家主：糸五郎、⑦受け入れ方世帯名前人：本人・庄三郎、である。

最後の【事例2-b】は、前出の儀左衛門方に転入した者、三吉の記録である。三吉は、弟子として転入したのだから、自身では世帯を構えない<sup>(4)</sup>。

このケースで問題になるのは、(7)居住階層、(8)居住保証人である。人別帳は、町内に

【事例3】安政四（一八五七）巳年  
 \*午二月廿八日市谷七軒町糸五郎店より引越来候者  
 一 生国御当地 瓦師 庄三郎 同地借  
 地請人 市麴町隼町五人組持店勘七 午三十式歳  
 生国 右同断 妻 ひやく  
 午廿三歳

居住する住民の調査が目的だから、町へ転入してくる以前の情報にまで関心は及ばない。町内転入者に関しては、転入するまでの移動元の居住階層と居住保証人は記録されておらず、正確に把握できないのである。もっとも、【事例3】のように転入して来た塩町で世帯を構える場合では、塩町での居住階層、名前人の職業や世帯構成から、居住階層に関してはおおよその推測は可能である。しかし、転入して世帯を構えない者に至っては、三吉のように同じ町内で移動した場合を除いては、転入以前の情報を得ることは難しい。

このように、若干の問題点はあるものの、人別帳の記録から転入元・転出先など、住民移動の情報を引き出すことは、ある程度期待できる。本稿では、これらの情報を元にして、住民移動データベースを作成した<sup>(5)</sup>。次に、その設計を略述しよう。

筆者は、江戸町方に残存する人別帳のデータベース化に取り組んでおり、四谷塩町人別帳8本のデータベース化は完了している。データベースの核となるのは、人別帳記載の基本的項目に性別を加えた9点、1. 名前、2. 性別、3. 年齢、4. 出生地、5. 宗旨・寺、6. 職業、7. 続柄、8. 居住階層、9. 居住保証人である。また、記載はなくともデータベース化に必須の項目として、9. 個人番号、10. 世帯番号、11. 地面番号、12. 町番号の4点が加わる。

住民移動データベース設計では、基本的項目を基礎にして、移動に関する項目を追加した。項目は、①移動年月日、②移動理由、③町移動、④移動単位、⑤移動年度の5項目、これに移動元（先）の項目が加わる。⑤移動年度とは、移動が人別帳に移動が記録された年度、つまり人別書上が提出された年度である。

移動元（先）の項目は、江戸御府内と他国との二つに分けて設定した。御府内の場合は、⑥移動元（先）町名、⑦移動元（先）家主、⑧受け入れ方世帯名前人の3点である。他国の場合は、⑨国、⑩郡、⑪村・宿・郷、⑫移動元（先）家主、⑬受け入れ方世帯名前人の5点である。

四谷塩町1丁目の人別帳は、安政4（1857）年から明治3（1870）年までの14年間のうちの8年分、8本である。8本の年次は、1. 安政4（1857）年、2. 文久1（1861）、3. 文久2（1862）年、4. 文久3（1863）年、5. 元治2（1865）年、6. 慶応3（1867）年、7. 明治2（1869）年、8. 明治3（1870）年。以上8年度における移動者全員の記録を、データベース化した。

## 2. 住民移動データベースの分析

### 1. 四谷塩町1丁目の町柄

移動の拠点である四谷塩町1丁目の特徴を把握しておこう。移動件数、移動の単位、移動理由等を分析し、移動という観点から、四谷塩町1丁目の性格、いわば町柄を明らかにする。

分析では、町外転出と町内転入との二つの移動を対象とする。場所の移動には、町内外への移動の他に、同じ町内で別の地面へ転ずる移動もある。しかし、この研究の関心が住民の移動によって形成される地域社会にあることから、町内移動は除外し、四谷塩町1丁目を拠点として、町外、あるいは町内へ移動したデータを用いることにする。

移動件数は、同時に同じ場所に移動する集団を単位とし、この単位での移動を1件と数えて算出した。たとえば、家族3人の世帯が一緒に同じ日に同じA町へ転出した場合、移動する世帯を単位と見なし、移動件数は1と数える。あるいは、1人が単独でA町へ転出したとすると、単独を単位と見なすので、この場合も転出件数は1である。なお、移動数の検出期間は、4月1日から翌年3月末日までと設定した<sup>(6)</sup>。つまり、検出したのは4月1日から翌年3月末日までの1年の間に、町外に転出した件数、町内に転入した件数である。

【表1】は、人別帳8本それぞれの年度における転入・転出件数、およびその合計をまとめた表である。8つの年度のうち明治3年度は、移動の記録が極端に少ない。そのみならず、明治新政府による戸籍編製の試行過程期にあたるためか、同年の人別帳には記録自体にも混乱がみられる。この点を考慮に入れたとしても、転入件数と転出件数の差は著しい。合計数をみると、転入232件に対し転出393件と、その差は160件を越す。

大差の原因としては、第一に、世帯数・住民数の減少が挙げられよう。【表2】は、8つの年度の4月時点で検出した世帯数・住民数である。数値は調査年ごとに変化し、増減が激しいものの、全体としては減少傾向にある。特に、文久1年4月から文久2年4月まで1年間の減少は著しく、世帯数に至っては200世帯から152世帯へと、ほぼ4分の3に激減している。転出件数をみると、文久1年度、つまり文久1年4月から翌2年3月までの件数は84件、他の年度と比べてきわめて多く、世帯数・住民数の減少に対応している。

しかし、世帯数・住民数の減少のみが原因だとは見做しがたい。たとえば、元治2年4月から明治2年4月までの4年間、世帯数・住民数は微増傾向にあるが、元治2年度を除いた年度では、いずれの年度も転出件数が転入件数を上回っている。移動件数は、移動する集団を単位として算出するので、件数がそのまま人数に反映されない。むしろ、移動する集団の性格、つまり、移動単位が移動件数の多寡に関連する度合いが高くなる。

転入、転出それぞれの移動集団を検討してみよう。【表3】は、転入293件について、移動集団を分類、集計した表である。分類項目「世帯」とは、居住と生計をともにする集団の意味で

【表1】 年度別転入・転出件数

単位：件

年 度	転 入	転 出
安政4 (1857) 年度	42	64
文久1 (1861) 年度	27	84
文久2 (1862) 年度	29	56
文久3 (1863) 年度	39	39
元治2 (1865) 年度	41	35
慶応3 (1867) 年度	26	41
明治2 (1869) 年度	27	65
明治3 (1870) 年度	1	9
合計	232	393

【表2】 年度別 世帯数・人口

単位：世帯・人

年 度	世帯数	人 口
安政4 (1857) 年度	182	722
文久1 (1861) 年度	200	797
文久2 (1862) 年度	152	646
文久3 (1863) 年度	137	553
元治2 (1865) 年度	135	577
慶応3 (1867) 年度	152	587
明治2 (1869) 年度	165	597
明治3 (1870) 年度	141	659

あるが、転入世帯の大半は家族世帯である。「単独+家族世帯」とは、単独転入者と親族関係にある世帯、あるいは単独転入者と彼が結婚する者(が含まれる世帯)。「単独+同居人」とは、単独転入者と彼(彼女)との親族関係が定かでない者(者たちが構成する世帯)。これら二つのタイプでは、同時にか、もしくは単独転入の直後に転入しており、人別帳の記録は一括りにされている。「複数」とは、親族関係が定かでない者たちが一緒に転入し、同居世帯を構えるタイプである。一見して明らかなように、世帯単位での転入の割合が高く、転入件数の約76%を占めている。

対する転出者の移動単位の分類、集計表が、【表4】である。分類項目「離散」とは、世帯構成員が2箇所以上に別れて転出し、世帯が無くなるタイプである。世帯構成員には、同居人、奉公人なども含まれ、家族だけとは限らない。転出する単位は、単独、親子など多様である。時期は、一斉の場合も、日を置いての場合もあるが、年度末までには構成員全員が転出して、世帯は除籍になる。この離散タイプは、世帯数で24、転出する集団の数では56件である。離散タイプで転出すれば、転出件数は世帯数の2倍以上を数えることになる。

転出者の集団では、世帯単位の割合は55%強で、転入の約76%に比べ、大幅に減少する。その一方で、単独単位は30%近くまで上昇する。また、離散タイプの20%弱という割合も無視できない。転出件数は、単独や離散が増えれば、それに比例して増加する。転入は世帯単位の割合が高いので、単独、離散タイプの増加は、そのまま出入件数の差に反映する。転入では世帯一緒が4件のうち3件、転出では世帯一緒と別々ところがそれぞれ半分、このような移動単位の相違が転出件数が多い理由の一つだと考えられる。

ある町における移動する単位の特徴は、その町の特徴や町柄を映し出す。四谷塩町1丁目についていえば、転入における世帯単位の割合の高さは、第一に、住民構成は家族世帯が中心であること、第二に、多くの単独単位の転入を受け入れる容量、たとえば、単身労働者を受け入れる労働市場が存在しないことを表すといえよう。転出において5割弱を占める単独、離散タイプは、第二の説を補強するとともに、第三に、世帯単位の定着がさほど容易ではないことを表すと考えられる。

第一の住民構成については、それを実証するデータを提供することができる。ハメルーラスレットの分類法を使用して、四谷塩町1丁目住民の家族形態を分類した結果である<sup>(7)</sup>。分析によれば、8本分を通して、住民世帯の80%超は家族世帯であり、独居世帯は平均して10%程度に過ぎない。その町柄は、家族世帯が集まる堅い町というイメージである。家族世帯が、町に落ち着くという志向をもって転入してくる町といえるだろう。

【表3】 転入 移動集団

単位：件

移動単位	件数
世帯	222
単独	61
単独+家族世帯 単独+同居人	6
複数	4
合計	293

【表4】 転出 移動集団

単位：件

移動単位	件数
世帯	217
単独	116
離散	56(24)
複数	3
不明	1
合計	393

第二、第三の説について、居住階層、移動理由から検討しよう。【表5】は、転入、転出それぞれについて、移動単位の居住階層を分類、集計した結果である。なお、世帯単位の移動では、名前人のデータを抽出した。前節で述べたように、転入の居住階層は、転入した町内で構えた世帯のもので、世帯を構えない場合には、受け入れ側の世帯に繰り込まれるため、転入者自体の居住階層はわからない。そこで、転入の分類、集計は、世帯を構えた事例のみを対象にした。この点を考慮しても、転入者の大半は店借層だという傾向は変わらない。

転出者の階層では、地借、家持の数値に説明が必要である。地借65件のうち22件は、結婚(10)、別家(7)、養子(4)、不縁引渡(3)と、単独単位で転出しており、世帯自体は在籍のままである。家持3件の内訳は、離散が1世帯で2件、単独単位での解雇が1件である。家主22件のうち、単独単位が4件ある。なお、「店支配人」が、転入、転出それぞれに一件あるのは、伊勢在住の外地主 質屋渡世 伊勢屋小右衛門の店支配人が交代したからである。家主では18世帯が転出、地借層でも43世帯が転出してはいるものの、店借層が転出者の4分の3を占めている。

四谷塩町1丁目の居住階層は、元治1年4月在住世帯139世帯を例にとると、店借86世帯(62%)、地借38世帯(27%)、家主11世帯(8%)、家持4世帯(3%)である。階層の比率をみると、移動集団に店借層が多いのは、店借層の世帯数自体も多いが、移動する頻度も高いからだといえる。

次に、転入理由、転出理由を検討しよう。【表6】は転入理由232件、【表7】は転出理由392件の分類整理、集計した表である。理由の分類では、原則として、人別帳の記録を採用した。たとえば、転入して世帯を構えず、転入理由は「同居」と解釈される場合も、

【表5】移動者の居住階層

単位：件

居住階層	転入	転出
家持	0	3
家主	1	22
地借	10	65
店借	154	302
店支配人	1	1
合計	166	393

【表6】転入理由

単位：件

理由	件数
引越	141
同居	29
別家	21
結婚	15
引取	8
養子	6
不縁引取	3
奉公	3
御帳消	2
年季明	2
不縁別家	1
再転入*	1
合計	232

\*前年度転出の削除印があったが、次年度再度載っていた者

【表7】転出理由

単位：件

理由	件数
引越	182
行方不明	39
同居	31
別家	27
結婚	25
引渡	24
奉公	21
養子	10
不縁引渡	9
帰郷	8
欠落	5
九離	2
不縁別家	2
救育所差入	2
不縁行方不明	1
不縁結婚	1
引渡帰郷	1
解雇	1
引込	1
人別除	1
合計	393



人別帳に「引越」と記されていれば、「引越」に分類した。縁組みの解消は、夫婦、養子等の別を問わず、「不縁」に一括、弟子、召仕は「奉公」に一括した。

まず、「奉公」の件数に着目したい。転入では3件のみであるのに対し、転出では21件を数える。もちろん、四谷塩町1丁目の住民世帯の職業には、大工職や塗師職など専門的な技術が要求される職人、質渡世や古着商売など常設店舗を構える商家などもある。しかし、奉公転入3件の数字は、それらの経営が奉公人を抱える程の規模ではないことを表している<sup>(8)</sup>。この町の住民構成が家族世帯中心であることから考えれば、商家は家族単位の小規模経営であるといえよう。したがって、町内の住民が家業以外の仕事を求めるならば、町外に出なければならぬ。このような労働市場の小ささが、奉公転出21件という数値となって表れ、単独転出数を押し上げていたのである。

四谷塩町1丁目に転入する店借層は、大規模な労働市場がない町で、家族世帯で生計を営むことになる。定着志向を持つとはいえ、生計に余裕はなかろう。頻繁な移動とともに、転出理由「行方不明」39件、「引渡」24件は、生計の維持、そして定着の困難さを示している。行方不明は、転出先不明のまま除籍、引渡は、生活が立ち行かなくなり、責任あるものに引き渡されるケースである。

大規模な商業地、職人町、盛り場ではない。定着を志向しつつ精勤する家族世帯や小規模経営が集まる堅い町ではあるが、家族世帯の生活の維持は決して容易ではない町、これが四谷塩町1丁目の町柄だといえよう。

## 2. 移動地域

四谷塩町1丁目住民が移動する地域を、移動頻度という観点から画定する。

移動地域の全体像を確認しておこう。【別表】は、転出件数・転入293件の転入元、転出393件の転出先を集計整理したものである<sup>(9)</sup>。移動地域は江戸御府内外に広がっているが、移動頻度の低い国郡部への移動件数は、武蔵国は郡単位（現、新宿区域は除く）、その他は国単位で集計した。

移動地域の概況として、三点を指摘したい。第一点は、深川地域（現、江東区）、銀座・日本橋地域（現、中央区）への転出時期である。出入件数の合計だけを見ると、移動地域は御府内全域に広がるような印象をうける。しかし、年度ごとの移動件数に着目すると、深川地域、銀座・日本橋地域への移動は、転出のみで、しかも明治2年度に集中していることがわかる。明治時代に入り、それまでは外堀の西側地域にほぼ限られていた移動範囲が、東側へ拡がり墨田川を越えた地域にまで拡大したといえる。この移動範囲の拡大が、四谷塩町1丁目の特別の事例なのか、あるいは明治新政府による政策転換によるものか、現在のところは判断する材料をもたないが、留意の要があろう。

第二点は、幕末・維新时期における特徴的な動向である。分類では、「幕臣家来召仕」という名称を用いたが、中下級武士の召仕の転入が12件を数える。このうち3件は、明治2年度に、徳

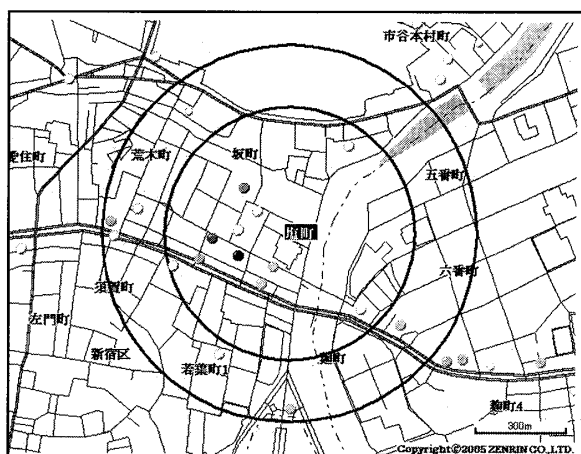
川慶喜の謹慎地駿府に転出している。四谷塩町1丁目の北側には、外堀通りに面して武家屋敷が連なる。また、南西方の谷間には、御先手組、御持組など下級武士の宅地がある。住民の中には槍師や弓師など武具職を生業とする者もあり、武家町との交流があったのでのだろう。「幕臣家来召仕」の転入は、このような塩町1丁目特有の場所柄に関連するものと思われる。なお、付言すれば、甲州道中を挟んで南側に位置する四谷伝馬町新1丁目にも、慶応4年と明治2年の人別帳が残存している。この町も南側は武家屋敷に隣接し、東方に武家屋敷が広がる。しかし、筆者の分析によれば、人別帳の記録の限りでは、武具職はおらず、武家の転入もみられない。

最後の第三点は、女性の奉公先に関してである。奉公を理由とした転出件数21のうち、女性は14件である。奉公先は宿場、あるいは遊郭が12件。内訳は、新吉原4件、内藤新宿4件、八王子宿2件、品川宿1件、横浜吉原1件である。また、年季明けで新吉原から転入した事例が、1件ある。内藤新宿を除く4つの地域に関しては、これら奉公を理由とする転出のみであり、特定の限られた場所への一方的な移動であったといえる。

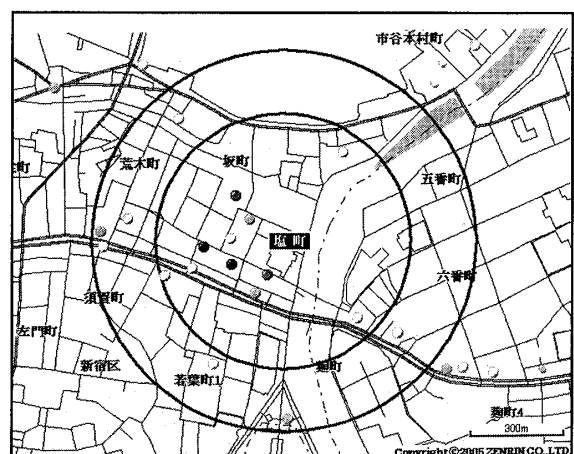
以上指摘したところによれば、移動場所は御府内広域に分散してはいるが、転出のみの一方的移動が多く、その頻度もさほど高いとはいえない。時代を江戸期までに区切り、移動頻度の高さという観点からみると、四谷塩町1丁目住民の移動地域はかなり狭まると予測される。そこで次に、移動頻度の高さに着目してみたい。

ここでは、移動頻度数を地図上に置き、四谷塩町1丁目を拠点とする移動範囲を画定する。移動件数の階級幅を4に設定し、1件、2件～5件、6件～9件、10件～13件、14件～、という度数ごとにポイントを色分けして地図上に置いた。【図1】は転入件数、【図2】は転出件数について、頻度が高い地域を抜き出した図である（図中の地名は、現地名）。また、四谷塩町1丁目中央を中点に定め、その点から半径400メートル、600メートルの同心円を上書きした。

一目瞭然である。移動頻度が高い地域は、外堀を境にして西側の半径600メートルの半円内に集中する。【表8】は、この範囲に位置する町の移動件数を集計した表である。現所在地、お



【図1】 転入元 地図



【図2】 転出先 地図

【表8】半径600メートル以内の町

	町名	入	出	現所在地	家数(軒)	総坪数
半径400m以内	麴町11	3	13	四谷1	154(家6・主19・地38・店60・明31)	京 2,541
	麴町12	14	20	四谷1	212(家4・主19・地32・店122・明35)	京 2,872
	麴町13	4	2	四谷2	158(家6・主18・地43・店91・明0)	京 2,674
	市谷七軒町	2	7	本塩町6	41(家2・主0・地4・店35・明0)	
	四谷坂町	8	14	坂町3	239(家0・主16・地18・店205・明0)	田 3,172
	四谷御筆筥町	11	17	三栄町8	320(家0・主20・地56・店244・明0)	田 4,303
	天徳寺門前町替地	5	4	四谷1		
	四谷伝馬町1	6	7	四谷1	84(家5・主18・地33・店28・明0)	京 1,996
	四谷伝馬町新1	1	3	四谷2	129(家5・主12・地26・店87・明0)	田 1,682
	小計	54	87			
半径600m以内	四谷伝馬町2	1	1	四谷2	132(家13・主26・地24・店69・明0)	京 2,851
	四谷伝馬町3	4	7	四谷3	212(家9・主17・地17・店169・明0)	京 3,289
	四谷伊賀町	18	13	若葉2	434(家0・主39・地11・店384・明0)	7,212
	四谷新堀江町	1	2	三栄町25		
	四谷了学寺門前	1	1	三栄町2	7(家0・主1・地0・店6・明0)	京 81
	市谷本村町代地		2	坂町24		
	四谷忍町	2	5	四谷3	168(家0・主23・地39・店106・明0)	田 3,829
	四谷仲町	1	2	若葉1	115*(家0・主16・地0・店31・明0)	田 497
	元鯨河橋表町	2	2	若葉3	185(家38・主37・地1・店168・明0)	田 2,242
	鯨河橋谷町	7	9	若葉2	458*(家0・主33・地29・店357・明41)	田 5,715
	四谷御筆筥町組合持	1		若葉1		
四谷戒行寺門前町		1	若葉2	4(家0・主1・地0・店003・明0)	田 30	
合計	92	132				

家数内訳(家:家持、主:家主、地:地借、店:店借、明:明店) \*家の総数と内訳の合計があわないもの。  
空欄は、『町方書上』に記録がない町

よび文政12(1829)年『町方書上』記載の家数、総坪数も加えた。なお、四谷伝馬町は、8ヶ所5区域に分散しているが、人別帳の記録には区分がなく、四谷伊賀町で一括されている。ここでは、坪数が最も大きい南伊賀町(里俗 石切横町、并法蔵寺横町通)の現所在地を記入した。

具体的に件数をみると、麴町12丁目(転入14・転出20)、四谷御筆筥町(転入14・転出17)、四谷坂町(転入8・転出14)など、移動頻度が高い町は半径400メートル以内に集まる。四谷伊賀町の件数(転入18・転出13)も二桁を数えるが、同町8ヶ所5区域の合計だと推測される。同町の現所在地とした南伊賀町は、半径400メートルの範囲を外れるが、5区域のうち2区域は半径400メートル内に位置するから、移動件数のうち何件かはこの範囲内のものである。したがって、半径400メートル以内の移動件数は、転入54件・転出85件それぞれに四谷伊賀町の件数が算入される筈で、いずれも全体の4分の1超を占めることになる。

さらに、半径600メートルにまで範囲を広げると、全体に占める割合は転入では4割超、転出でも3割半ばにまで上昇する。半径400メートルから600メートルの範囲内に位置する町は、二つのタイプに分けることができる。一つは、四谷伝馬町2丁目、同3丁目など甲州道中沿いの町である。もう一つは、鯨河橋谷町を始め、先の南伊賀町を含めた現・若葉町一帯、つまり、甲州道中を南に下った谷間である。以上を要すれば、四谷塩町1丁目を拠点にして、西側に半径400メートルの半円以内、および600メートル以内の街道沿いと谷間、この範囲を中核的な移動地域と画定することができる。

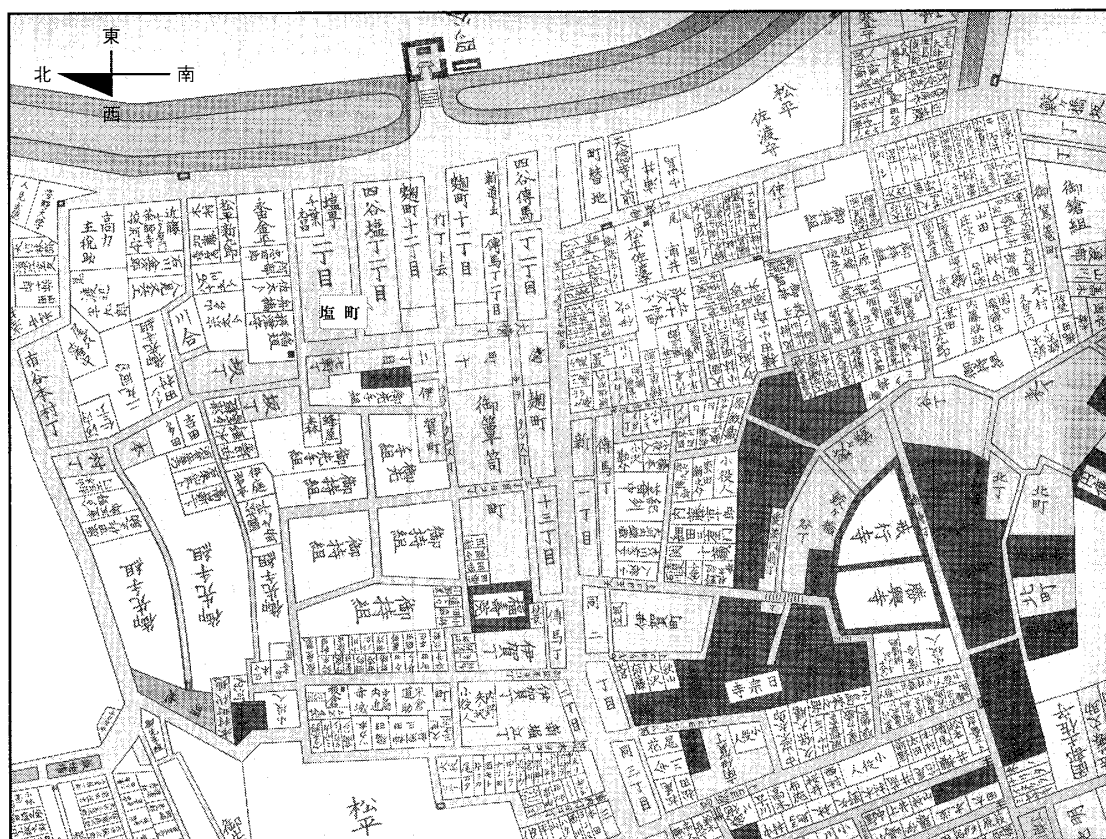
この中核地域の外延では、移動場所は主として道沿いに展開する。再び、【図1】、【図2】をみると、移動地点は道沿いに点在していることがわかる。道の一本は、甲州道中である。地図上、外堀の東側の道沿いに点在するポイントは、麴町10丁目から同5丁目である。西のポイントは、四谷塩町2丁目、同3丁目、四谷太宗寺門前で、その先に内藤新宿が位置する。二本目は、御堀端、現在の外堀通りである。甲州道中と交差して北の市谷、牛込地区、南の赤坂地区にも移動地点がある。道沿いの他では、谷間が目を引く。鮫河橋谷町の南東に連なる元鮫河橋南町などの現・南元町、甲州道中の北西方のポイントは市谷谷町で、町名通り谷間の町である。

以上のように、四谷塩町1丁目を拠点とする移動範囲は、町の西側半径600メートル以内を中核とし、甲州道中、外堀通の道沿い、町の南西側と北西側の谷間へと広がっていく。この範囲を、塩町住民が移動を契機にして形成した地域社会と捉えたい。取り分け、半径400メートル以内の地域では、移動頻度の高さから判断して、きわめて濃密な交流があったと思われる。

### 3. 移動地域

半径400メートル以内の地域に範囲を限定して、四谷塩町1丁目と移動場所との関係を検討する。検討では、町の位置や特性と移動との関係に着目する。というのも、範囲内の町の地理的構成はそれぞれに異なり、移動件数には町ごとの差があるからである。

地域内の町の位置を、地図上で確認しておこう。【図3】は、嘉永3（1850）年新錨尾張屋



【図3】（新宿区教育委員会編・（株）人文社制作『牛込四ッ谷淀橋周辺 江戸切絵図』による）

版『切絵図 四ッ谷絵図』の該当範囲部分である。四谷塩町1丁目は、四谷御門を出て、橋を渡って右に曲がり、御堀端を北に僅かに進んだ所にある。東西に長い両側町で、東側は御堀端に面している。町の北地区は、北側は武家地、西側は市谷七軒町に面している。市谷七軒町の町運営は、四谷塩町1丁目と共同で行われていたようである。市谷七軒町の北側が、四谷坂町である。塩町の南地区は、麴町11丁目の北地区と麴町12丁目の一部に接している。

四谷御門は、現在の四谷大橋より北にある。甲州道中は、四谷御門を出て、麴町11丁目を通り左折、大横丁を南に進み、麴町12丁目の角を右折して街道に出る、という経路をとる。街道を挟んで北側が麴町13丁目、南側が四谷伝馬町新1丁目である。麴町13丁目の北は、四谷御筆筒町である。

東京の地形は谷と台地が複雑に入り組み、町はこの地形と対応してつくられてきた。町人地は、台地では尾根沿いにみられ、道を挟んで一列の線的な構成となり、谷間では地形によって限定され面的な構成となる〔若月1980〕<sup>(10)</sup>。地理的構成は、利用方法にも反映され、台地の町人地は道沿いの商用地となり、谷間の町は賃金労働者の居住地になる。

このような構成の典型が、四谷塩町1丁目周辺である。尾根沿いに甲州道中が通り、道をはさんで麴町13丁目、四谷伝馬町新1丁目、まさに線的な構成をとっている。四谷坂町は、台地から谷に向かって傾斜していく坂と坂下の谷間にある。僅か半径400メートルの半円内に位置する九つの町は、地理的構成とそれに適応した利用形態、そして住民との相互作用によって、それぞれ町特性、いわば町柄を形成すると考えられる。

四谷塩町1丁目の東西に長い地理的構成を例にとろう。東側の御堀端の道に接する町幅が短い故に、大規模店舗の立地には適さない。しかし、御堀端と甲州道中が走る台地上に位置し、かつ武家地に隣接するという地理的条件は、一定の消費量を保証するから、小規模経営は成立する。西側は坂を境界とするため、東西に長い町割になり、長く伸びる奥行きは賃金労働者の居住地を抱え込む。このような地理的構成は、前節で述べた塩町の町柄に相応している。すなわち、家族世帯や小規模経営が集まる堅い町ではあるが、家族世帯の生活の維持は決して容易ではないという町柄である。このような町柄と移動者の職業、階層などの情報とを照合することによって、移動の特徴や移動の意図、あるいは町相互の関係を解明できるのではなかろうか。その試みとして、麴町13丁目と四谷御筆筒町への移動を検討したい。

前出【表8】の移動件数をみると、麴町13丁目（転入4・転出2）と四谷伝馬町新1丁目（転入1・転出3）の件数が少ないことに気がつく。特に、麴町13丁目は、塩町1丁目と同じ甲州道中の北側に位置し、隣接する四谷御筆筒町の件数が転入11、転入17と多いので、その数の少なさは際立つ。そこで、麴町13丁目と四谷御筆筒町の隣接する二つの町を取り上げ、町の構成と移動者の情報と対照させながら、塩町との相互関係を考えてみたい。

麴町13丁目は、地図で確認したように東西に細長い町で、文政12（1829）年『町方書上』によると、町の北側は京間128間5寸（約260<sup>間</sup>）、裏側は京間124間2尺2寸7寸（約250<sup>間</sup>）、奥行きは最も長い東方で21間半（約42<sup>間</sup>）である。北側は甲州道中に面しており、店舗が軒を

連ねたに違いない。裏側は道を挟んで四谷御筆筒町に対し、こちらの面にも道に面した表店が建っていたと想像される。まさに商業地で、通りに面した常設店舗を構えるには相当の資産が必要であろう。文政12年『書上』のデータではあるが、家数158軒のうち家持（6軒）と地借（43軒）が約3分の1を占めている。この比率は優良な立地条件と、そこに暮らす住民の階層を象徴するといえよう。ちなみに、文政12年『書上』における四谷塩町1丁目の家数は156軒、内訳は家持7、家主20、地借19、店借110で、家持と地借が占める割合は、麴町13丁目には及ばない。

【表9】は、麴町13丁目移動者のデータである。ここでは、塩町1丁目への転入者を取り上げる。まず、居住階層をみると、4件のうち3件は地借である。なお、92・幸次郎は、同居人として引き取られた者で自分で世帯を構えないが、引取人の階層は地借である。データ件数が3件と少ないので信頼性には欠けるが、そもそも転入者の居住階層のうち地借は僅か10件で、同じ町から複数という例は他にはみられない。

【表9】 麴町13丁目移動者データ

	番号	名前	性別	年齢	続柄	単位	理由	階層	職業
転入	210	ゑい	女	16	名前人	単独	別家	地借	小切売
	260	藤次郎	男	21	名前人	世帯	別家	地借	小切売
	420	嘉七	男	55	名前人	世帯	引越	地借	羅呉服渡世
	92	幸次郎	男	50	同居人	世帯	引取		建具師
転出	65	庄蔵	男	37	名前人	世帯	引越	店借	仕立職
	66	常吉	男	34	名前人	世帯	引越	店借	刀研師

転入理由では、210・ゑい、260・藤次郎に「別家」とある。210・ゑいは、後書きに「(安政5年か)三月十七日麴町十三丁目亀次郎地借房三郎後家しん娘にて、別宅致来候」とあり、後見人がついている。安政5年の転入は単独であったが、文久1年までには母親と妹が転入している。おそらく、麴町13丁目の地借 房三郎が亡くなったため、所帯を小さくする必要が出てきたので、後見人が娘を塩町1丁目に転居させ、様子を見てから、母親と妹を転入させた、という事情であろう。260・藤次郎の事情は明快で、麴町13三丁目七兵衛地借仁兵衛の倅・藤次郎が別家して店を構えたケースで、父親仁兵衛が請人になっている。二つの「別家」は、転入の事情は異なるが、麴町13丁目の地借が世帯を小さくして転入した点では共通する。商用地としての条件は、麴町13丁目の方が勝れているから、比較的規模の大きな商家が、商売を拡大させる目的で、世帯ごと転入する可能性は低いだろう。すなわち、麴町13丁目にとって塩町1丁目は、現在よりも規模を小さくした商家が転居する先と捉えられていたと推測できる。

一方、塩町1丁目から麴町13丁目へ商家が転出するケースは、決して容易とはいえないだろう。塩町1丁目の商家は、家族中心の小経営で、麴町13丁目へ転出するだけの資産を調達するか、疑問だからである。

次いで、四谷御筆筒町を検討しよう。【図3】をみると、この町は、甲州道中、外堀通りといった大通りには面していない。甲州道中からは麴町13丁目の分が奥まった場所、御堀端からは麴町11、12丁目の二町分が奥まった場所にある。また、北側は、下級武士の組屋敷に接している。このような位置に適応する利用は、宅地用である。文政12年『書上』によれば、総坪数は田舎間で4302坪、家数は320軒、うち店借は244軒で76パーセントを占める。塩町1丁目の総坪数が京間で3066坪、家数は156軒だから、塩町の1.4倍強の広さの土地に2倍を超える世帯があった計算になる。道の奥へ奥へと路地が繋がり、小規模家屋が密集し、店借層が暮らしていたと想像される。

【表10】は、四谷御筆筒町の移動者のデータである。件数が多いので、集計表にまとめてある。居住階層をみると、塩町1丁目へ転入したデータに地借1件、御筆筒町へ転出したデータに家主1件、地借1件がある。転入データの地借1件は、次年度は店借になっていること、日雇稼の職業、単独転入、保証人の記録なしという理由から、誤記の可能性がある。転出データの家主1件は、家主の妻の不縁、地借1件は、地主方の同居人の別家によるものである。したがって、移動者の居住階層は、1件の不明を除けば、すべて店借層である。

【表10】四谷御筆筒町移動者データ

	性別	続柄	単位	理由	階層	職業
転入 (11)	男 9	名前人 10 妻 1	世帯 8 単独 3	引越 10 結婚 1	地借 1 店借 10	日雇稼2、棒手振1、時物売1、賃仕事1、大工職1、左官職1、古道具渡世1、記載なし3
	女 2					
転出 (16)	男 13	名前人 12 同居人 1	世帯 10 単独 5	引越 11 別家 1	家主 1 地借 1	日雇稼5、肴売1、八百屋1、麻裏渡世1、古道具渡世1、木具職1、仏師1、髪結職1、針医1、記録なし3
	女 3	妻 3	離散 1	不縁 3 引渡 1	店借 14	

職業では、日雇稼、棒手振、賃仕事など、職種を分類しにくい職業「雑業」が、転入で5件、転出で8件を数える。また、大工職、左官職、木具職などの職人もいる。このような移動者の職種は、御筆筒町の位置に深く関わっている。この町の奥まった位置は、店舗経営には適さない。商売をするとしたら、常設店舗を必要としない床店や振り売りなどになる。一方、職人は、店を構えるわけではないから、居住に不都合はないが、熟練技能者による大規模な作業には不便であろう。その日雇ぎの雑業従事者が、転出入ともに半数を占めることは、御筆筒町の小規模家屋、長く伸びる奥行きが下層労働者の居住地であったことに相応している。

こうしてみると塩町1丁目にとって御筆筒町は、下層労働者の転出先という位置づけであったと思われる。一方、御筆筒町にとっての塩町1丁目の位置づけは、御筆筒町住民の情報がないため判じがたいが、下層労働者の転出先であったとはいえるだろう。そして、彼ら労働者の間には相互扶助が成立していたと思われる。移動理由に、結婚、不縁、引渡があるのは、相互扶助の存在を示唆するからである。

## 結論

住民移動データベースを利用して、四谷塩町1丁目という町の特質、移動によって形成される地域社会を検討した。

移動によって形成される地域社会は、半径600メートルの半円内に収まるほどの広さであった。しかし、塩町1丁目と移動先（元）との関係は、多様である。今回は、麴町13丁目、および四谷御筆筒町との関係を、町の空間的構成を観点にして検討した。四谷塩町1丁目は、麴町13丁目にとっては商人が規模を縮小して転出する町、四谷御筆筒町にとっては下層労働者の居住地の一つと位置づけられた。検討は二つの町ではあったが、検討数を増やすことによって、関係の違いや濃淡が明らかになり四谷塩町1丁目を拠点とする地域社会の全体像を描き出せると思われる。

本論文はまた、人別帳活用の可能性を検討する場でもあった。都市部の人別帳は、連続して長期間残存するものが少ないため、人口変動の追跡や家族復元分析などは難しい。そのなかで、今回、移動分析という利用方法を試みた。その結果、移動範囲を画定するという成果を提供することができた。幸いなことに、幕末・維新期に残存する人別帳は、塩町1丁目の8本を加えて22本確認されている。これらをデータベース化し、連携させることによって、幕末・維新期における住民社会の実態を明らかにすることが期待できる。

## 【注】

- (1) 拙稿「教訓科往来物の読者像 —「四谷塩町一丁目人別帳」を史料にして—」（『目白大学文学・言語学研究』第3号、2007）、同「人別帳からみた四谷塩町一丁目の住民構成」（『目白大学総合科学研究』第3号、2007）を参照されたい。
- (2) 東京都江戸東京博物館都市歴史研究室編集『江戸東京博物館史料叢書1 四谷塩町一丁目人別書上（上）』（1998）、同編集『同2 四谷塩町一丁目人別書上（下）』（1999）を使用した。
- (3) 人別帳を移動分析に活用した研究としては、高木正朗「都市町内のPopulation Dynamics —19世紀奈良町「人数増減帳」にみる—」（『立命館産業社会研究』第25巻第1号、1986）がある。移動先の町の性格から、移動パターンを解明した研究である。しかし、江戸町方の人別帳を史料にした移動分析は管見にない。人別帳の作成方法に関しては、南和男『幕末江戸社会の研究』（吉川弘文館、1978）、その他を参照した。
- (4) 住民移動データベース設計にあたって問題になるのは、転入者が世帯を構えないケースの処理である。基礎項目、(5) 職業、(6) 続柄が、転入元と転入先で異なるからである。三吉を例にとろう。人別帳では、名前人の他は職業の記載がない。だから、(5) 職業は、転入元では記録なしになるが、転入先での屋根職弟子だとわかる。(6) 続柄も、転入元の名前人嘉吉との関係では忝、転入先の名前人儀左衛門との関係では弟子となる。

転入元と転入先とのどちらを選択するかは、データベース構築の目的に関連する。調査の目的が、移動場所や移動する者であれば、転入元が重要であり、町内居住者の調査が目的であれば、転入先が重要である。住民移動データベースは、文字通り、移動の調査に主眼を置く。したがって、転入元を選択することにした。

また、【事例3】の続柄、職業は、正確には、転入元のものではない。ただし、家族世帯で転入してくるのだから、続柄には大差はない、また、職業も極端な職種変更はないだろうと判断し、転入



先の記録を使用した。

- (5) 人別帳のデータベース化において参照した主な文献は、以下の通り。川口洋「宗門改帳データベース・システム (DANJURO) の改良」(『情報処理学会研究報告』、1992)、小野芳彦「文化系の計算機利用Ⅱ —データ入力ของผู้ใช้ 인터フェイス (歴史人口学の場合)—」(『国際日本文化研究センター紀要 日本研究 第8集』、1994)、森本修馬「統計分析を目的とした近世史料のデータベース化 —入力・データ利用インターフェイス」(『国際日本文化研究センター紀要 日本研究 第11集』、1999)。
- (6) この期間以外の転出入の書き込みも存在するが、移動件数には算入していない。また、1年の間に転入→転出、転出→転入するケースが、各年数件ある。考察の観点は移動頻度にあることから、件数に算入した。
- (7) E.A.ハメル/P.ラスレット「世帯構造とは何か」(『歴史人口学と家族史』藤原書店、2003)の分類方法を用いた。
- (8) 四谷四谷塩町一丁目で奉公人を抱える世帯は、8年の各年で5世帯未満、8年8本を通じて常時抱える世帯は3世帯にすぎない。
- (9) 現所在地は、2005年3月時点での地名である。現所在地、地理的状况に関して参考にした主な文献は、以下の通り。『御府内備考 全6巻』(雄山閣、2000年)、『町方書上 四谷町方書上』(新宿近世文書研究会、2003)、『地図で見る新宿区の移り変わり 全5巻』(東京都新宿区教育委員会、1983)、『日本歴史地名大系』(平凡社)、白石つとむ『江戸切絵図と東京名所絵』(小学館、2002)、『改訂版 江戸 明治 東京 重ね地図』(丸善、2004)。現所在地の住所は、該当地面のほぼ中心点とした。また、明治期に町名が変更された場合は、江戸期の町名に統一した。
- (10) 若月幸敏「微地形と場所性」(槇文彦編『見えがくれする都市』鹿島出版会、1980)、p.102。

**【追記】** 本論文のアイデアは、目白大学人文学部現代社会学科2007年度早川ゼミ(上田朋代、北村あゆみ、羽山麻美、前田愛)の演習から着想した。また、「住民移動データベース」の入力作業は、ゼミ生の協力で拠るところ大である。追記して、謝意を表したい。







